

福島第一原子力発電所 2号機原子炉压力容器 窒素封入量測定範囲の下限値の誤りについて

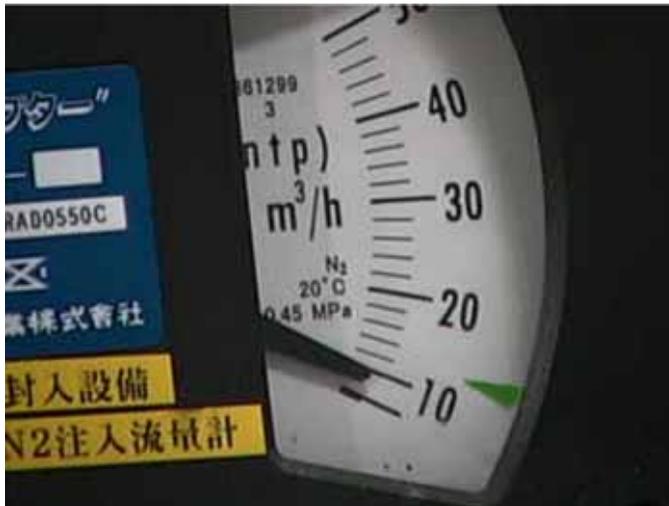
< 参 考 資 料 >
2 0 1 9 年 5 月 2 2 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

【概要】

- 2号機原子炉压力容器には、水素爆発を予防するため、窒素を注入することで、不活性雰囲気を実定的に維持しています。水素濃度については、格納容器内の水素濃度を2.5%以下に維持するため、ガス管理設備において1%以下で管理をしており、5月20日も特段変わりなく、0.08%を指示しています。
- あわせて、窒素封入量については、水素濃度を抑えるために必要な窒素封入量（5 m³/h以上）を保つように管理しています。
原子炉格納容器内の雰囲気が、実施計画 第1編第25条で定める格納容器内水素濃度（2.5%）以下にするために必要な窒素封入量（最新の評価値で5[Nm³/h]）
- 注入量 9 m³/hと読み取った窒素封入量を監視する計器の測定範囲を下限値 5 m³/hと考えていたところ、計器の測定範囲の下限値は10m³/hであったという誤りが確認されました。
- 一方で、副計器については、5月20日午後7時30分時点で10m³/hの値を示しており、正しく測定できていることを確認していますが、現在、副計器一台での監視となっており、速やかに5 m³/hが測定範囲の下限値の計器に交換すること等を検討してまいります。

監視計器の状態

【2号機RPV室素封入流量計の監視】



監視計器（正）



監視計器（副）

【今後の対応】

原子炉圧力容器窒素封入量の監視計器について、以下の対応を実施してまいります。

2号機窒素封入量の増加

監視計器(正)の設計測定範囲下限値10[m³/h]以上まで復帰させる。

計器交換

当該計器を低流量が測定できる計器の交換を検討する。

上記の監視計器に関する対応の他、窒素封入流量の低下の原因についても確認してまいります。